

# 令和6年度 池田市「ふくまる教志塾」14期生 入塾者募集要項

## 【主な日程】

○入塾説明会 4月19日（金） 18：00～19：00

●場所：池田市役所6階第4会議室

○入塾志願書受付 4月 1日（月） ～ 4月30日（火）

○面接日 下記の日程で、こちらからご連絡いたします。

5月11日（土） 午前・午後

●場所：池田市役所 ※詳細は別途連絡します。

※上記面接日に都合のつかない場合は事前にご相談ください

○審査結果通知 5月16日（木）※電子メール通知

○入塾日 5月24日（金）18：00～20：00

●池田市役所7階大会議室

## 【入塾したら…】

○「ふくまる夢たまごセミナー」に参加できます。

○幼・小・中・義務教育学校で「現場実習」ができます。

ふくまる夢たまごセミナーのみ参加の

「聴講生」も募集しています。

詳しくはこちらの  
QRコードに  
アクセス！！



ふくまる  
教志塾



# 池田市教育委員会

## (目的)

ふくまる教志塾では、池田市の幼・小・中・義務教育学校の教員になりたいという意欲と情熱をもった学生等に対して、教員として必要とされる資質や基礎的な指導力の育成を図ります。

## (募集人員)

30名



他では学べない  
「ふくまる教志塾」を  
是非、体験してください！



## (入塾資格)

池田市の幼・小・中・義務教育学校の教員をめざしている  
大学生、大学院生、短大生、社会人 等。



## (出願手続き)

- (1) 下記の池田市ホームページより出願手続きの方法を確認し、  
ホームページ内の **応募フォーム** または QR コードから出願してください。

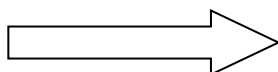
【ホームページ】

(池田市ホームページ>組織から探す>教育委員会事務局>

教育政策課>「ふくまる教志塾」の取り組み)

※ **池田市 ふくまる教志塾** で検索してください。

こちらの QR コードからアクセス！！



- (2) 出願受付期間は、4月1日(月)～4月30日(火)です。

- (3) 入塾の可否については、5月16日(木)に電子メールにて通知します。

※尚、本通知以降も PC およびスマホ等メールによる連絡(一斉送信等)を原則  
としますので、受信拒否をされている場合は解除しておいてください。

## (開塾式日時および会場)

令和6年5月24日(金) 18:00 池田市役所7階大会議室

## (通塾期間)

令和6年5月24日(金) ～ 令和7年2月14日(金)

(現場実習は3月中旬まで可)

## 【 ふくまる教志塾の内容およびスケジュール 】

### 1. 池田市立学校園の児童・生徒支援について (現場実習をする塾生対象)

- ・ 6月初旬より幼・小・中・義務教育学校で児童・生徒支援を体験します。
- ・ 実習先の学校園は開塾式でお伝えします。
- ・ 基本的には、年間30回(半日単位)、指定の学校を訪問します。
- ・ 訪問曜日や時間については、当該学校園と相談して決定します。
- ・ 訪問時には、配付している名札を着用します。
- ・ 児童・生徒支援(現場実習)に対して、報償金を支払います。(交通費程度)
- ・ 池田市でボランティア保険に加入します。

※池田市の社会人バンクに登録し、報償金は銀行振り込みとします。

### 2. 「ふくまる夢たまごセミナー」開講予定 (塾生<現場実習生・聴講生>対象)

- ① 【 5月24日(金) 】 開塾式・第1回セミナー
- ② 【5月下旬~6月初旬(土)】 第2回セミナー
- ③ 【 7月26日(金) 】 第3回セミナー
- ④ 【 8月23日(金) 】 第4回セミナー
- ⑤ 【 9月13日(金) 】 第5回セミナー
- ⑥ 【10月18日(金)】 第6回セミナー
- ⑦ 【11月15日(金)】 第7回セミナー
- ⑧ 【12月13日(金)】 第8回セミナー
- ⑨ 【 1月10日(金) 】 第9回セミナー
- ⑩ 【 2月14日(金) 】 閉塾式・特別講演・第10回セミナー



「特別セミナー」も予定しています。

上記のセミナーのほか、令和7年度教員採用選考テストを受験する塾生を対象に「教採対策セミナー」を6月(一次対策)と8月(二次対策)に予定しています。また、採用が決まった塾生には、3月に「スタートアップセミナー」を開き、新しい門出を支援します。

## 【その他】

- (1) 「ふくまる教志塾」に聴講生としてのみの参加を希望する場合は、応募フォーム内にその旨、意向を記入してください。
- (2) 入塾後、塾生として適性を欠くと判断される場合には、その資格を取り消すことがあります。
- (3) 公立学校教員採用試験における優遇措置はありません。「ふくまる教志塾」で身につけたことを、教員採用試験において、大いに役立てていただくことを期待しています。
- (4) 提出された書類は返却しません。ただし、「ふくまる教志塾」での利用目的以外には使用しません。
- (5) 塾生は、池田市教育委員会主催の研究会、研修会等に参加できます。
- (6) この要項のほか、「ふくまる教志塾」に関する事項については、教育長が別に定めます。



## 【問い合わせ先】

**池田市教育委員会 教育政策課 TEL 072-754-6294**

※池田市ホームページ（教育政策課）・フェイスブックページをご参照ください。

**池田市 ふくまる教志塾**で検索！